

今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針（抜粋）

平成13年6月26日

（目次）

<新世紀維新が目指すもの－日本経済の再生シナリオ>

1. 経済再生の第一歩としての不良債権問題の抜本的解決

2. 構造改革のための7つの改革プログラム

（経済社会の活性化のために）

（1）民営化・規制改革プログラム

（2）チャレンジャー支援プログラム－個人、企業の潜在力の発揮

（豊かな生活とセーフティーネットを充実するために）

（3）保険機能強化プログラム

（4）知的資産倍増プログラム

（5）生活維新プログラム

（政府機能を強化し、役割分担を抜本的に見直すために）

（6）地方自立・活性化プログラム

（7）財政改革プログラム

3. 政策プロセスの改革

4. 中長期の経済財政運営と平成14年度予算編成

第1章 構造改革と経済の活性化

1. 構造改革と真の景気回復

2. 不良債権問題の抜本的解決－日本経済再生の第一歩

3. 経済の再生

4. 財政構造改革

第2章 新世紀型の社会資本整備－効果と効率の追求

1. 新世紀型の社会資本整備に向けて

2. 硬直性の打破

3. 事業主体としての国と地方

4. 重点的に推進すべき分野

5. 効率性?透明性の追求

6. 経済・財政との整合性

第3章 社会保障制度の改革－国民の安心と生活の安定を支える

1. 国民の「安心」と生活の「安定」を支える社会保障制度の確立

2. 社会保障制度全体に共通する課題

3. 医療制度の改革

4. 年金制度の改革

5. 介護

6. 子育て支援

第4章 個性ある地方の競争 – 自立した国・地方関係の確立

1. 地方の潜在力の発揮

2. 個性と自律

3. 自立し得る自治体

4. 地方の自律的判断の確立

5. 地方財政にかかる制度の抜本改革

6. 地方財政の健全化への取組み

第5章 経済財政の中期見通しと政策プロセスの改革

1. 中期的な経済財政の展望

2. 中期的な経済財政計画の策定と予算編成プロセスの刷新

3. 改革を通じる中期目標（プライマリーバランス等）の達成

4. 政策プロセスの改革

第6章 平成14年度経済財政運営の基本的考え方

1. 景気の現状と経済の先行き

2. 平成14年度予算

第1章 構造改革と経済の活性化

3. 経済の再生

(7) 税制改革

税制は、政府活動のための財源を調達する基本的な仕組みであるが、所得・資産の分配、経済の資源配分、納税・徴収費用に結果として大きな影響を与える。したがって、公平・中立・簡素を税制改革の指針としなければならない。

経済が大きく変容する状況下においては、その環境条件の変化に合わせて、これらの指針に基づき、不断に税制を改革していくことが必要である。我が国は、数次にわたって税制改革を実施してきたが、21世紀にふさわしい税制を実現するためには、さらなる税制改革が求められる。所得、消費、資産等の適切な課税ベースの選択、できるだけ広い課税ベースの確保、政策目的に対して有効な政策手段であるかの検証等、幅広く税制を不断に見直していくことが不可欠である。

とりわけ、経済の市場化、グローバル化、少子・高齢化という観点から、貯蓄・消費行動、投資・起業行動、労働供給・就業形態に対する誘因を十分に考慮して、個人、企業の経済行動に対して中立的な税制を構築しなければならない。

租税特別措置について聖域なく徹底した見直しを行い、効率的な企業経営を促進するための制度整備の一環として連結納税制度の導入に向けた検討を進める。

第5章 経済財政の中期見通しと政策プロセスの改革

3. 改革を通じる中期目標（プライマリーバランス等）の達成

財政構造改革を進めるに当たっては、国・地方を通じた取組みが重要である。中長期的な経済の見通しの下、国民負担率（財政赤字を含めた国民負担率等）の水準や目標とすべきプライマリーバランス、財政収支などのビジョンを示し、そうした大きな枠組みの中で効率的な資源配分を検討しながら、毎年の予算編成において、適切な歳出・歳入を検討していくべきである。

とりわけ、本格的な財政再建に取り組む際の中期目標として、まずは「プライマリーバランスを黒字にすること（過去の借金の元利払い以外の歳出は新たな借金に頼らないこと）」を目指すことが適切である。プライマリーバランスの意義として、第1に、これは、現在の行政サービスにかかる費用は、将来の世代に先送りすることなく現在の税収等で賄うということであり、世代間の公平を図る上で重要である。また、第2に、財政の中長期的な持続可能性を回復するためにも、プライマリーバランスを黒字にすることが、その前提となる。国・地方を合わせた政府の長期債務残高は、平成13年度末で対GDP比128.5%にまで達する見込みとなっているが、現状のように金利が成長率を上回っている場合、つまり、元本と利子の合計がGDP以上のスピードで増える状況では、債務残高が対GDP比で増大することを止めるためには、まずは、元利払い以上の借金を新たに行わないことが必要条件となる。

第6章 平成14年度経済財政運営の基本的考え方

2. 平成14年度予算

(略)

本「基本方針」においては、社会資本整備、社会保障制度、国と地方など財政構造改革の中核となる分野を中心に取上げたが、こうした分野を含め、歳出全般について聖域無く、厳しく見直すべきことは言うまでも無い。経済財政諮問会議においてもこれらの分野を含め引き続き広範な検討を行う。また、経済財政諮問会議において、プライマリーバランスの黒字に向けた取組みをどのように進め、いつ頃までに達成するかなどを明確にするため、引き続き検討を行い、年内を目途に具体的な姿を示す。